

(証券コード 2736)

平成27年11月11日

株 主 各 位

長崎県大村市本町458番地9

株式会社サダマツ

代表取締役社長 貞 松 隆 弥

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成27年11月25日（水曜日）午後7時までに当社に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
目黒雅叙園 4階「飛鳥」の間
3. 目的事項
報告事項 (1) 第52期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 第52期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、当日の受付開始は午前10時を予定しております。
- ◎ 当社は、法令および当社定款第18条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.b-sophia.co.jp/IR/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類への記載を省略しております。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.b-sophia.co.jp/IR/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善の動きがみられるなど緩やかな回復基調が続いたものの、中国経済の減速観測に端を発した世界的な株式市場の混乱等もあり、景気の下振れリスクが増大するなど先行きに不透明感が残りました。また、個人消費についても、名目賃金の伸びに力強さはみられず、原油安に伴う家計の実質購買力の改善などから回復傾向ではあるものの、そのペースは鈍い状況が続いております。

宝飾業界におきましては、都市部を中心に高額消費やインバウンド需要が堅調に推移した一方で、消費者の節約志向も依然根強く、引き続き消費の二極化への対応が求められる状況となりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「ブランド価値の確立」に向けて、基幹ブランドへの継続投資に加え、主力商品である“Wish upon a star”の販促施策を通じた精神価値の訴求と認知度の向上に取り組んでまいりました。さらに、インバウンド需要取り込みに向けた対応強化や苦戦の続く地方の郊外型店舗を中心とした催事によるセール施策を実施し、収益確保に努めました。

「ブランド価値の確立」の一環としては、1月に伊勢丹新宿店本館1階のメインステージ「ザ・ステージ」にて“Wish upon a star”と世界的ファッションデザイナー「ニコラ・フォルミケッティ氏」とのコラボレーション企画を開催するなど、ブランド力の強化を積極的に推進しました。その結果、2月に織研新聞社「第33回百貨店バイヤーズ賞プラス」を基幹ブランドである「フェスタリア ビジュソフィア」が受賞し、また、3月には伊勢丹新宿店にて新ブランド「フェスタリア サンクチュアリ」の立ち上げに伴う売場面積の拡大が実現しました。これらを契機に他の有力百貨店においても増床が実現するなど、“Wish upon a star”を基軸としたブランド投資の成果が段階的に現れました。

インバウンド事業に関しては、引き続き台湾事業を中核とする現在の海外戦略・アジア戦略の一角と位置付け、中国テンセント社（本社：中華人民共和国広東省深セン市）が運営するSNS微信（ウェイシン、英語名：WeChat）の決済サービス「WeChat Payment」を日本第一号として導入したことに加え、誘致プロモーション強化に向けて中国で絶大な人気を誇る俳優の古川雄輝さんとアンバサダー

契約を締結するなど競争優位性の構築に向けた独自のインフラ整備を進めてまいりました。

海外事業については、小売部門である台湾子会社の台灣貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松㈱）では、現地販売スタッフの育成強化に加え、特にマーケティング戦略においてグループマネジメント体制を強化した結果、大幅な増収増益を達成しました。また、生産部門であるベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）では、設備の増設・刷新を実施し、製造機能の向上を進めた結果、同社製品による親会社サダマツでの売上構成比が前期35.8%から41.1%まで上昇するなど、グループ全体での合理化と商品原価の抑制に寄与しました。

このような取り組みの結果、当期における連結業績は以下のとおりとなりました。

<売上高>

主力商品である“Wish upon a star”の売上が前期比74.5%増と好調に推移し、それに伴いブライダル商品の売上も前期比28.3%増となるなど増収に寄与しました。また、先行投資の効果もあり、下半期の売上高が前年比13.3%増と上半期（前年比10.4%増）を上回るなど順調に推移したことから、連結売上高は9,184百万円（前期比11.8%増）となりました。

<営業利益>

“Wish upon a star”をはじめとする高付加価値商品の構成比は高まったものの、苦戦の続く地方店舗を中心としたセール施策の拡大が影響し、売上総利益は前年比11.8%増と売上高の伸び率と同水準に留まりました。一方、首都圏を中心に放映したTVCMやその他媒体への露出強化のほか、上述の伊勢丹新宿店「ザ・ステージ」を開催するなど積極的なプロモーション費用を投下したことに加え、新規出店や店舗改装に伴う投資が拡大したことも影響し、販売費及び一般管理費は前期比13.4%増と大幅に増加しました。

以上の結果、連結営業利益は126百万円（前期比31.4%減）となりました。

<経常利益>

為替変動に伴う為替差益の発生により営業外損益が改善したものの、連結営業利益の減少に伴い、連結経常利益は113百万円（前期比24.5%減）となりました。

<当期純利益>

一部店舗の退店に伴い特別損失として減損損失を6百万円計上したことに加え、連結経常利益が減少したことから、連結当期純利益は15百万円（前期比51.0%減）となりました。

(2) 次期の経営戦略および対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、景気動向においては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果から緩やかに回復していくことが期待される一方、中国経済の下振れのほか、米国の金利引き上げ懸念も加わるなどのリスク要因もあり、依然として先行き不透明な状況が続くものと予想されます。さらに、社会構造や経済情勢、テクノロジーやライフスタイルの変化等を背景とする消費の二極化や顧客ニーズの多様化がさらに進行するものと思われます。宝飾業界においても、顧客ニーズや販売チャネルの多様化に伴い企業間競争の激化が予想されることから、更なる需要の喚起や付加価値の訴求が必要になると思われます。

このような状況を踏まえ、当社グループにおきましては、改めてジュエリービジネスに対する当社グループの哲学に向き合いながら、企業価値・株主価値・顧客価値・従業員価値の創造を追求してまいります。そのための3つの指針として「ブランド・ミッション」（「ジュエリーに愛と夢を込めて『ビジュ・ド・ファミリー』」）、「ブランド・ビジョン」（「世界の人々の願いをともに叶える象徴となる」）、「インパーソナルドリーム」（「ブランドの成長に相応しい職への哲学をもち、自らの仕事を通じて社会に変革をもたらす」）を掲げ、その実現に向けた新中期5ヵ年計画を策定しました。その初年度となる次期を「BBI（※）元年」と位置付け、“Wish upon a star”を基軸に「最高のブランドになると決意する」をスローガンとして「競争優位性を進化させる」、「環境変化にイノベーションで対応する」、「ベースを固め経営基盤を強化する」の3つの基本方針を推進してまいります。

（※）BBIとはBrand Mission（ブランド・ミッション）、Brand Vision（ブランド・ビジョン）、Impersonal Dream（インパーソナルドリーム）の頭文字をとった略称です。

「競争優位性を進化させる」に関しては、引き続き当社の成長ドライバーである“Wish upon a star”を基軸とした積極的なプロモーション活動やコラボレーション企画を展開してまいります。さらに“Wish upon a star”の拡販を通じてジュエリーが持つ精神価値の訴求とブランドの認知度向上をはかるとともに、ブライダル需要の獲得強化を進めてまいります。

「環境変化にイノベーションで対応する」に関しては、商品開発から製造・販売までの流れを一貫させ、SPA企業として市場ニーズへ柔軟に対応できる体制を構築してまいります。さらに正確な受注・発注体制を再構築し、在ベトナム子会社との協業によるサプライチェーンマネジメント体制の有効性を高めてまいります。また、中国経済の減速懸念はあるものの、政策的な後押しにより引き続き成長が見込めるインバウンド事業においても、競争優位性の構築に向け、独自性を追求したこれまでのインフラ整備を強みに、さらなる経営資源を投下することで収益の拡大に繋げてまいります。さらに、リアル店舗販売をメインとした既存ド

メイン内での成長に加え、ジュエリーメーカーとしてのホールセール事業、オムニチャネル対応によるEコマース事業やテレビ通販事業、ライセンス事業への取り組みなど新規チャネル・新規ドメインへの進出に向けた投資・育成を進めてまいります。

「ベースを固め経営基盤を強化する」に関しては、ここ数年、ブランド力強化施策として店舗網の拡大やプロモーション投資に軸足を置いた事業運営を展開した結果、「人材の採用・育成」が追い付かず接客スキルや店舗運営力の格差が拡大した反省を踏まえ、「人材の採用・育成」を成長戦略の要として不振店の撲滅に向けた対応を強化してまいります。具体的には、人材教育の研修等においても積極的な投資を行い、「BBI」の理解・浸透を促すとともに、当社の強みとする販売プロセスの徹底とCRMの再強化をはかることで、ブランド戦略投資の下支えとなる店舗体制を構築してまいります。また、去年の12月においてTVCM等の積極的な販促施策を実施したものの、クリスマス商戦のピーク時に“Wish upon a star”の欠品が散見され、販促効果が限定的となるなど、本社機能である供給体制や需要予測等に多くの課題がみられたことから、本社マネジメント機能を柱としたチェーンオペレーションの再構築を進めてまいります。

これらの課題克服に向けた体制整備の推進により既存事業での収益拡大を目指していくことに加え、新規事業の軌道化・収益化を支えるための最適な財務戦略を実行していくことで、強固な財務基盤・収益基盤を構築してまいります。

海外事業については、グループ成長戦略の推進により拡大・多様化する事業領域や役割の重要性に対応すべく、親会社サダマツによるマネジメント体制を強化し、グループ内での人事交流やダイバーシティを検討するなど、グループシナジーの最大化を目指してまいります。

台湾子会社の台湾貞松股份有限公司（日本名：台湾貞松(株)）については、これまで蓄積したサダマツのノウハウが台湾マーケットにおいても適合し、成果が着実に現れていることから、引き続きアジアマーケットの重要拠点として各種施策を実行することで増収増益を目指してまいります。

ベトナム子会社のD&Q JEWELLERY Co., Ltd.（日本名：ディーアンドキュー ジュエリー）については、製造体制の見直しや受託生産等を検討し、グループ全体の合理化・効率化を進めてまいります。また、人材の定着化やスキルの向上による品質管理や工程管理の安定性を確保することで、SPA企業として最適な製造体制の確立を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は261,646千円であります。その主なものは店舗内建物付属設備および什器備品であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達状況につきましては、以下のとおりであります。

金融機関からの借入金

短期借入金純減額	300百万円
長期借入金借入額	1,700百万円
長期借入金返済額	586百万円
社債の償還額	100百万円

(5) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第49期 (平成24年8月期)	第50期 (平成25年8月期)	第51期 (平成26年8月期)	第52期 (平成27年8月期)
売上高(千円)	7,806,913	7,899,506	8,212,474	9,184,676
経常利益(千円)	220,286	105,815	149,945	113,243
当期純利益(千円)	79,093	10,075	30,806	15,104
1株当たり当期純利益(円)	7.13	0.90	2.74	1.34
総資産(千円)	5,870,657	5,758,366	6,093,271	6,926,903
純資産(千円)	1,385,313	1,423,910	1,447,026	1,473,901
1株当たり純資産額(円)	123.58	125.51	127.16	129.14

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第49期 (平成24年 8 月期)	第50期 (平成25年 8 月期)	第51期 (平成26年 8 月期)	第52期 (平成27年 8 月期)
売上高 (千円)	7,715,844	7,779,125	8,064,884	8,940,724
経常利益 (千円)	230,346	98,993	132,202	19,566
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	87,739	5,170	16,709	△58,035
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	7.91	0.46	1.49	△5.16
総資産 (千円)	6,032,811	5,813,577	6,113,766	6,821,543
純資産 (千円)	1,501,920	1,492,419	1,491,535	1,415,355
1株当たり純資産額 (円)	134.09	131.60	131.12	123.93

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数によりそれぞれ算出し、小数第2位未満は四捨五入しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資割合	主要な事業内容
D&Q JEWELLERY Co., Ltd.	百万ベトナムドン 16,084	100%	宝飾品の 製造加工
台灣貞松股份有限公司	台湾元 60,000,000	100%	宝飾品の販売

(注) 維瓊國際有限公司は平成23年3月台灣貞松股份有限公司へ営業活動を移管しております。

(7) 主要な事業内容 (平成27年8月31日現在)

当社グループは、当社（株式会社サダマツ）および重要な子会社2社で構成されており、宝飾品（貴金属類、宝石類、アクセサリ）、眼鏡類、時計等の販売を主な事業の内容としております。

(8) 本社および店舗（平成27年8月31日現在）

- ① 本社 登記上は長崎県大村市にあります。
 実質の本社業務は東京都目黒区で行っております。
- ② 店舗

地域名	第51期			第52期		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)	売上高 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数 (店)
北海道	202,794	2.5	2	218,263	2.4	2
宮城県	190,244	2.3	2	222,003	2.4	2
福島県	131,776	1.6	1	141,868	1.5	1
新潟県	41,696	0.5	1	61,616	0.7	1
栃木県	78,414	1.0	1	96,346	1.1	1
埼玉県	389,893	4.8	4	437,233	4.8	5
千葉県	214,171	2.6	2	218,144	2.4	2
東京都	1,805,459	22.0	19	1,801,104	19.6	17
神奈川県	348,178	4.2	3	504,497	5.5	5
静岡県	126,881	1.5	2	150,938	1.6	2
愛知県	181,028	2.2	3	195,342	2.1	2
京都府	—	—	—	76,942	0.8	1
大阪府	484,183	5.9	6	578,696	6.3	9
兵庫県	223,316	2.7	4	213,678	2.3	4
岡山県	—	—	—	68,083	0.7	1
広島県	57,859	0.7	1	68,501	0.8	1
愛媛県	49,683	0.6	1	67,881	0.7	1
福岡県	1,306,568	15.9	13	1,353,026	14.7	12
佐賀県	221,355	2.7	2	234,268	2.6	2
大分県	192,829	2.4	2	225,184	2.5	3
長崎県	587,071	7.2	6	602,697	6.6	6
熊本県	275,945	3.4	2	306,977	3.3	2
宮崎県	235,890	2.9	2	261,218	2.8	2
鹿児島県	134,957	1.6	1	178,558	1.9	1
沖縄県	356,386	4.3	1	484,982	5.3	2
海外(中華民国)	254,954	3.1	6	315,046	3.5	7
本部卸売業	120,932	1.4	—	101,572	1.1	—
合 計	8,212,474	100.0	87	9,184,676	100.0	94

(9) 従業員の状況（平成27年8月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
475	△4

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数183名は含まれておりません。
2. 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）
349	△24

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数182名は含まれておりません。
2. 臨時雇用者にはパートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	852,500 千円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	797,268
株式会社 横浜銀行	323,520
株式会社 親和銀行	231,674
株式会社 十八銀行	231,630
株式会社 三井住友銀行	227,441
株式会社 福岡銀行	185,771
株式会社 商工組合中央金庫	183,815
株式会社 埼玉りそな銀行	183,351
株式会社 千葉銀行	124,850

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項（平成27年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,120,000株
- ② 発行済株式の総数 11,387,000株（自己株式136,864株を含む）
- ③ 株主数 3,041名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数（株）	持株比率（％）
貞 松 隆 弥	1,940,300	17.25
貞 松 豊 三	1,398,450	12.43
有 限 会 社 隆 豊	560,000	4.98
デービーエス バンク リミテッド 700104	457,000	4.06
株 式 会 社 ツ ツ ミ	397,000	3.53
貞 翔 持 株 会	233,960	2.08
貞 松 栄 子	207,800	1.85
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証 券 投 資 信 託 口)	190,000	1.69
株 式 会 社 十 八 銀 行	180,000	1.60
株 式 会 社 親 和 銀 行	180,000	1.60

- (注) 1. 上記のほか、自己株式136,864株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

当事業年度末に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（平成27年8月31日現在）

名 称	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
新株予約権の数（個）	78	91	95
交付人数 当社取締役 当社監査役	4名 1名	3名 1名	3名 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	78,000	91,000	95,000
新株予約権の払込金額（円）	51,501	58,062	55,250
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成51年9月30日まで	平成22年10月16日から 平成52年10月15日まで	平成23年10月18日から 平成53年10月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 52 資本組入額 26	発行価格 59 資本組入額 30	発行価格 56 資本組入額 28
役員の保有状況 当社取締役 当社監査役	1名 27個 1名 7個	1名 37個 1名 10個	1名 39個 1名 10個

名 称	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
新株予約権の数（個）	95	42	35
交付人数 当社取締役 当社監査役	4 名 1 名	3 名 1 名	3 名 1 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	95, 000	42, 000	35, 000
新株予約権の払込金額（円）	73, 510	110, 840	136, 290
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成24年10月16日から 平成54年10月15日まで	平成25年10月12日から 平成55年10月11日まで	平成26年10月15日から 平成56年10月14日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 74 資本組入額 37	発行価格 111 資本組入額 56	発行価格 137 資本組入額 69
役員の保有状況 当社取締役 （内、社外取締役） 当社監査役	2 名 53個 1 名 8 個	3 名 37個 （1 名 1 個） 1 名 5 個	3 名 31個 （1 名 2 個） 1 名 4 個

（注） 第2回新株予約権の詳細な内容は、平成21年9月14日の取締役会にて決定いたしました。
第3回新株予約権の詳細な内容は、平成22年9月22日の取締役会にて決定いたしました。
第4回新株予約権の詳細な内容は、平成23年9月20日の取締役会にて決定いたしました。
第5回新株予約権の詳細な内容は、平成24年9月18日の取締役会にて決定いたしました。
第6回新株予約権の詳細な内容は、平成25年9月17日の取締役会にて決定いたしました。
第7回新株予約権の詳細な内容は、平成26年9月16日の取締役会にて決定いたしました。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役に関する事項（平成27年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	貞 松 隆 弥	有限会社隆豊 代表取締役、 維瓊國際有限公司代表取締役、 D&Q JEWELLERY Co., Ltd. 代表取締役、 台灣貞松股份有限公司 取締役
取 締 役	磯 野 紘 一	経営戦略室室長
社 外 取 締 役	田 中 道 昭	株式会社日本ストラテジック・ファイナンス 総合研究所 代表取締役、 株式会社マーシングポイント 代表取締役、 立教大学ビジネススクール教授
常 勤 監 査 役	中 尾 實 郎	
社 外 監 査 役	田 中 恵	公認会計士（田中恵公認会計士事務所代表）
社 外 監 査 役	三 羽 正 人	弁護士（三羽総合法律事務所代表）

- (注) 1. 監査役田中恵氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
2. 監査役三羽正人氏は、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役田中恵氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

	人 数	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	3 名	57,212千円	(うち社外1名 3,900千円)
監 査 役	3 名	13,800千円	(うち社外2名 4,800千円)
合 計	6 名	71,012千円	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成11年10月23日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成11年10月23日開催の臨時株主総会において年額36,000千円以内と決議しております。
3. 平成20年11月26日開催の第45期定時株主総会において、取締役および監査役の報酬額とは別枠で、ストックオプションによる報酬等の額を年額35,000千円以内で付与することにつき決議しております。
4. 上記の報酬等の額には、平成26年9月16日の取締役会決議により、第7回ストックオプションとして取締役3名に付与した新株予約権4,224千円および監査役1名に付与した新株予約権545千円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と他の法人等との関係

氏 名	兼 職 状 況
取 締 役 田 中 道 昭	株式会社日本ストラテジック・ファイナンス 総合研究所 代表取締役、 株式会社マーギングポイント 代表取締役、 立教大学ビジネススクール教授
監 査 役 田 中 恵	田中恵公認会計士事務所代表
監 査 役 三 羽 正 人	三羽総合法律事務所代表

- (注) 1. 当社は、株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所および株式会社マーギングポイントとの間に重要な取引関係はありません。
2. 当社と田中恵公認会計士事務所との間には重要な取引関係はありません。
3. 当社と三羽総合法律事務所との間には重要な取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動の状況

氏 名	出席・発言状況
取 締 役 田 中 道 昭	当事業年度に開催された取締役会の100%に出席し、主にコンサルタント会社代表取締役として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を活かし、客観的な立場から取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言、意見を述べております。
監 査 役 田 中 恵	当事業年度に開催された取締役会の100%、監査役会の100%に出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、公認会計士の知見に基づき、議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。
監 査 役 三 羽 正 人	当事業年度に開催された取締役会の92%、監査役会の93%に出席し、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的視点で、弁護士として専門的な見地から議案、報告事項について適宜質問、助言、意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

UHY東京監査法人

② 報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 15,000千円

ロ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 15,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、以下の「経営理念」、「社是」、「社訓」を制定し、取締役以下全社員を対象とし、これを経営の基本とする。

「経営理念」

ジュエリーに愛と夢を込めて 「ビジュ・ド・ファミリーユ」

豊かな気持ち、かけがえのない思い出、ずっと持ち続けていたい夢

私達の使命は、大切なあなたに、ジュエリーとともに愛と夢をお届けしていくことです。

「社是」

お店はお客様の為にあり、社員、株主と共に栄える。

「社訓」

私達は仕事を通じてお客様の暮らしのお役に立ちます。

私達は仕事を通じて幸福集団を築きます。

私達は仕事を通じて地域社会に貢献します。

① 内部統制システム構築の基本方針

代表取締役は、自らの責任のもと内部統制システムを整備・運用・維持し、その指揮命令のもと業務の有効性と効率性を確保する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人は、上記「経営理念」、「社是」、「社訓」を基本とし、法令、定款はもとより、諸規程に則り行動するものとする。

また、これに適合しているかを監督するために内部監査室を設置し、業務の有効性と効率性を確保するとともに法令・定款・社内規程に抵触していないかどうかを監査する。また、内部統制システムの運用状況を監査し、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に係る情報を文書により保存し、これら文書を別に定める文書管理規程、文書保存年限一覧表に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務に付随して起こりうる定性的リスクおよび偶発的リスクをリストアップし、リスクへの対応策の策定および実施を各事業部門ならびに子会社に徹底する。

また、重大なリスクが発生した場合は、代表取締役の指揮のもと対策本部を

設置し、迅速、的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整える。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月 1 回のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、代表取締役および業務執行取締役の業務執行状況を逐次監督する。

当社は、取締役会のほか、経営環境の変化に柔軟に対応するために「経営会議」を設置し、取締役会に業務の執行状況を具体的且つ迅速に上程できるようにする。

代表取締役は、中期経営計画および年次経営計画に基づいた各部門目標に対し業務を執行し、各業務執行取締役は、経営計画に基づいて各部門が実施すべき具体的な施策および業務を遂行する。代表取締役および業務執行取締役は、その遂行状況を取締役会および経営会議において定期的に報告し、施策および効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていくとともにその業務執行を互いに監督する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含む企業集団として業務の適正を確保するため、子会社経営者と常日頃から連携を持ち、当該経営者もしくはその委託者は毎月 1 回の定例取締役会に参加し、子会社を含む企業集団としての経営について協議するほか、子会社の取締役に親会社から最低 1 名を派遣し、子会社が親会社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および取締役会からの独立性に関する事項

監査役が必要とした場合は、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、その際当該使用人への指揮命令権は監査役に移管されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

⑧ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営会議、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および使用人から、重要事項の報告を受けるものとする。そのため取締役および使用人は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し、出席を依頼するものとする。

また、内部監査室は、監査役と連動して、コンプライアンスの維持に努めるものとする。

⑨ その他監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役および使用人から、上記のとおり、重要事項について適宜報告を受け、取締役および取締役会を監督するとともに、稟議書類等業務

執行に係る重要な文書を閲覧し、調査を必要とする場合には各所管長に有効に監査等を行えるよう便宜を図ることを要請する。

また、各監査役は「監査役会規程」に基づく独任性とその権限により、監査を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、内部監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査役監査の実効性を確保する。

当社の監査役は、3名（内2名は社外監査役）である。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。なお、改正会社法施行後の平成27年5月1日以降を対象としています。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理

文書管理規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書または電磁的記録文書を記録し保管しました。

② 損失の危機の管理

各事業部門から経営上のリスクに関する報告および協議が行われ、その管理状況を確認いたしました。

③ 取締役および使用人の職務の執行の法令および定款への適合性および効率性の確保

取締役会を4回開催し、重要事項の報告により、業務執行および取締役の職務執行を監督いたしました。

④ 監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性の確保

監査役の職務の補助に当たった業務関連部署の使用人の当該補助業務遂行時における、取締役からの独立性に対する疑義の指摘は、使用人、監査役のいずれからでもありませんでした。

⑤ 取締役および使用人から監査役への報告

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役および使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は認められませんでした。

⑥ その他監査役の監査に関する実効性の確保

監査役は、内部監査室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また監査役は、会計監査人と四半期ごとに監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

- 〜〜
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,497,275	流 動 負 債	3,723,243
現 金 及 び 預 金	625,607	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	721,640
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	778,234	短 期 借 入 金	2,111,674
商 品 及 び 製 品	3,329,027	一 年 内 償 還 予 定 の 社 債	100,000
原 材 料	517,242	未 払 金 及 び 未 払 費 用	501,531
繰 延 税 金 資 産	19,318	未 払 法 人 税 等	11,997
そ の 他	229,280	賞 与 引 当 金	34,387
貸 倒 引 当 金	△1,437	そ の 他	242,012
固 定 資 産	1,426,616	固 定 負 債	1,729,758
有 形 固 定 資 産	643,029	社 債	50,000
建 物	290,063	長 期 借 入 金	1,230,146
機 械 及 び 装 置	32,143	退 職 給 付 に 係 る 負 債	172,349
工 具 器 具 備 品	81,426	リ ー ス 債 務	110,909
土 地	90,478	そ の 他	166,353
建 設 仮 勘 定	2,521	負 債 合 計	5,453,001
リ ー ス 資 産	146,396	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	13,384	株 主 資 本	1,437,506
投 資 そ の 他 の 資 産	770,202	資 本 金	743,392
投 資 有 価 証 券	98,132	資 本 剰 余 金	550,701
繰 延 税 金 資 産	57,589	利 益 剰 余 金	156,563
差 入 保 証 金	503,425	自 己 株 式	△13,150
そ の 他	117,982	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	15,298
貸 倒 引 当 金	△6,926	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	400
繰 延 資 産	3,010	為 替 換 算 調 整 勘 定	16,118
社 債 発 行 費	3,010	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,220
資 産 合 計	6,926,903	新 株 予 約 権	21,096
		純 資 産 合 計	1,473,901
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,926,903

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,184,676
売 上 原 価		3,414,741
売 上 総 利 益		5,769,934
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,643,497
営 業 利 益		126,436
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,156	
受 取 配 当 金	155	
受 取 家 賃	1,111	
協 賛 金 収 入	1,981	
為 替 差 益	37,828	
そ の 他	1,987	44,220
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,373	
支 払 手 数 料	2,870	
社 債 利 息	1,289	
社 債 発 行 費 償 却	2,257	
社 債 保 証 料	1,560	
控 除 対 象 外 消 費 税 等	6,248	
そ の 他	1,813	57,413
経 常 利 益		113,243
特 別 損 失		
減 損 損 失	6,704	6,704
税金等調整前当期純利益		106,538
法人税、住民税及び事業税	69,154	
法 人 税 等 調 整 額	22,280	91,434
少数株主損益調整前当期純利益		15,104
当 期 純 利 益		15,104

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新 予 約 権	純 資 産 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成26年9月1日 期首残高	743,392	550,701	163,961	△12,746	1,445,307	409	△15,963	946	△14,608	16,326	1,447,026
連結会計年度中の 変動額											
剰余金の配当			△22,502		△22,502						△22,502
当期純利益			15,104		15,104						15,104
自己株式の取得				△403	△403						△403
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）						△8	32,082	△2,167	29,906	4,770	34,676
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	△7,398	△403	△7,801	△8	32,082	△2,167	29,906	4,770	26,874
平成27年8月31日 期末残高	743,392	550,701	156,563	△13,150	1,437,506	400	16,118	△1,220	15,298	21,096	1,473,901

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,124,243	流 動 負 債	3,678,247
現 金 及 び 預 金	504,864	買 掛 金	718,434
受取手形及び売掛金	917,913	短 期 借 入 金	1,450,000
商 品 及 び 製 品	3,222,075	一年内返済予定の長期借入金	661,674
原 材 料	241,977	一年以内償還予定の社債	100,000
前 払 費 用	72,882	リ ー ス 債 務	43,146
繰 延 税 金 資 産	17,237	未 払 金	284,218
そ の 他	148,490	未 払 消 費 税 等	5,617
貸 倒 引 当 金	△1,197	未 払 費 用	199,465
固 定 資 産	1,694,289	前 受 金	147,967
有 形 固 定 資 産	592,503	預 り 金	35,996
建 物	280,593	賞 与 引 当 金	30,000
工 具 器 具 備 品	75,034	そ の 他	1,727
土 地	90,478	固 定 負 債	1,727,940
リ ー ス 資 産	146,396	社 債	50,000
無 形 固 定 資 産	13,072	長 期 借 入 金	1,230,146
ソ フ ト ウ ェ ア	7,086	退 職 給 付 引 当 金	170,532
電 話 加 入 権	4,776	リ ー ス 債 務	110,909
特 許 権	429	そ の 他	166,353
商 標 権	779	負 債 合 計	5,406,188
投資その他の資産	1,088,713	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	98,132	株 主 資 本	1,393,858
関 係 会 社 株 式	316,710	資 本 金	743,392
出 資 金	35,774	資 本 剰 余 金	550,701
長 期 前 払 費 用	24,591	資 本 準 備 金	550,701
繰 延 税 金 資 産	56,900	利 益 剰 余 金	112,915
差 入 保 証 金	494,943	利 益 準 備 金	8,000
そ の 他	93,887	そ の 他 利 益 剰 余 金	104,915
貸 倒 引 当 金	△32,226	繰 越 利 益 剰 余 金	104,915
繰 延 資 産	3,010	自 己 株 式	△13,150
社 債 発 行 費	3,010	評価・換算差額等	400
資 産 合 計	6,821,543	その他有価証券評価差額金	400
		新 株 予 約 権	21,096
		純 資 産 合 計	1,415,355
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	6,821,543

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		8,940,724
売 上 原 価		
期 首 商 品 棚 卸 高	3,012,018	
当 期 商 品 仕 入 高	3,850,261	
合 計	6,862,280	
期 末 商 品 棚 卸 高	3,464,053	3,398,227
売 上 総 利 益		5,542,497
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,474,359
営 業 利 益		68,138
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	285	
受 取 家 賃	1,111	
受 取 配 当 金	155	
協 賛 金 収 入	1,981	
為 替 差 益	5,086	
そ の 他	1,996	10,616
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	41,373	
支 払 手 数 料	2,870	
社 債 利 息	1,289	
社 債 発 行 費 償 却	2,257	
社 債 保 証 料	1,560	
控 除 対 象 外 消 費 税 等	6,248	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,713	
そ の 他	873	59,188
経 常 利 益		19,566
特 別 損 失		
減 損 損 失	6,704	6,704
税 引 前 当 期 純 利 益		12,862
法人税、住民税及び事業税	48,706	
法 人 税 等 調 整 額	22,191	70,897
当 期 純 損 失		58,035

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本計合
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計		
平成26年9月1日首残高	743,392	550,701	550,701	8,000	185,453	193,453	△12,746	1,474,799
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△22,502	△22,502		△22,502
当期純損失					△58,035	△58,035		△58,035
自己株式の取得							△403	△403
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△80,538	△80,538	△403	△80,941
平成27年8月31日期末残高	743,392	550,701	550,701	8,000	104,915	112,915	△13,150	1,393,858

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成26年9月1日首残高	409	409	16,326	1,491,535
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△22,502
当期純損失				△58,035
自己株式の取得				△403
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	△8	△8	4,770	4,761
事業年度中の変動額合計	△8	△8	4,770	△76,179
平成27年8月31日期末残高	400	400	21,096	1,415,355

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月30日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サダマツの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サダマツ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月30日

株式会社サダマツ
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷 田 修 一 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 片 岡 嘉 徳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サダマツの平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月30日

株式会社サダマツ 監査役会

常勤監査役	中 尾 實 郎 ㊞
監 査 役 (社外)	田 中 恵 ㊞
監 査 役 (社外)	三 羽 正 人 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開および安定配当の観点から、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金2円 総額22,500,272円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員し、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	さだ まつ たか や 貞 松 隆 弥 (昭和36年12月22日生)	昭和61年10月 当社営業部部長 昭和63年11月 当社専務取締役 平成9年7月 有限会社隆豊代表取締役（現任） 平成12年11月 当社代表取締役社長（現任） 平成17年11月 維瓊國際有限公司代表取締役（現任） 平成18年5月 D&Q JEWELLERY Co., Ltd. 代表取締役（現任） 平成23年1月 台灣貞松股份有限公司取締役（現任）	1,940,300株
2	いそ の こう いち 磯 野 紘 一 (昭和18年2月3日生)	平成18年2月 当社入社 東京支社 内部監査室 平成19年2月 当社執行役員人事総務部部長 平成19年5月 当社執行役員管理部部長 平成23年11月 当社取締役管理部部長 平成25年4月 当社取締役経営戦略室室長（現任）	22,000株
3	※ かさ はら こう いち 笠 原 浩 一 (昭和30年3月22日生)	平成15年3月 当社入社 営業課長 平成17年4月 当社営業企画部兼商品部部長 平成17年7月 株式会社ヴィエール転籍 取締役運営本部長 平成19年5月 当社営業本部運営企画部部長兼営業2部部長 平成19年11月 当社取締役営業部部長 平成23年9月 当社執行役員ブランド開発室室長 平成26年9月 当社執行役員営業推進部部長 平成27年3月 当社執行役員営業部部長（現任）	一株
4	た なか みち あき 田 中 道 昭 (昭和39年12月13日生)	昭和62年4月 株式会社三菱銀行(現・株式会社三菱東京UFJ銀行)入行(投資銀行部門調査役等歴任) 平成9年6月 シカゴ大学MBA取得 平成10年3月 シティバンク入行(資産証券部トランザクター(バイスプレジデント)等歴任) 平成12年1月 バンクオブアメリカ証券会社入社(ストラクチャードファイナンス部長(プリンシパル)等歴任) 平成14年5月 ABNアムロ証券会社入社(オリジネーション本部長(マーキングディレクター)等歴任) 平成15年8月 株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所 代表取締役（現任） 平成18年6月 株式会社マーキングポイント 代表取締役（現任） 平成25年5月 当社社外取締役（現任） 平成27年4月 立教大学ビジネススクール(大学院ビジネスデザイン研究科)教授（現任）	一株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 田中道昭氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、田中道昭氏が代表取締役を務める株式会社マーギングポイントおよび株式会社日本ストラテジック・ファイナンス総合研究所に対して、過去3年間にコンサルタント報酬を支払った実績があり、今後も報酬を支払う可能性があります。
4. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 田中道昭氏を社外取締役候補者とした理由は、MBA（経営学修士）の資格を有するとともに、コンサルティング会社代表取締役社長として経営全般にわたる豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社グループの経営に対して有益なご意見やご指摘をいただくことができると判断したからであります。
6. 田中道昭氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は2年6ヶ月となります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

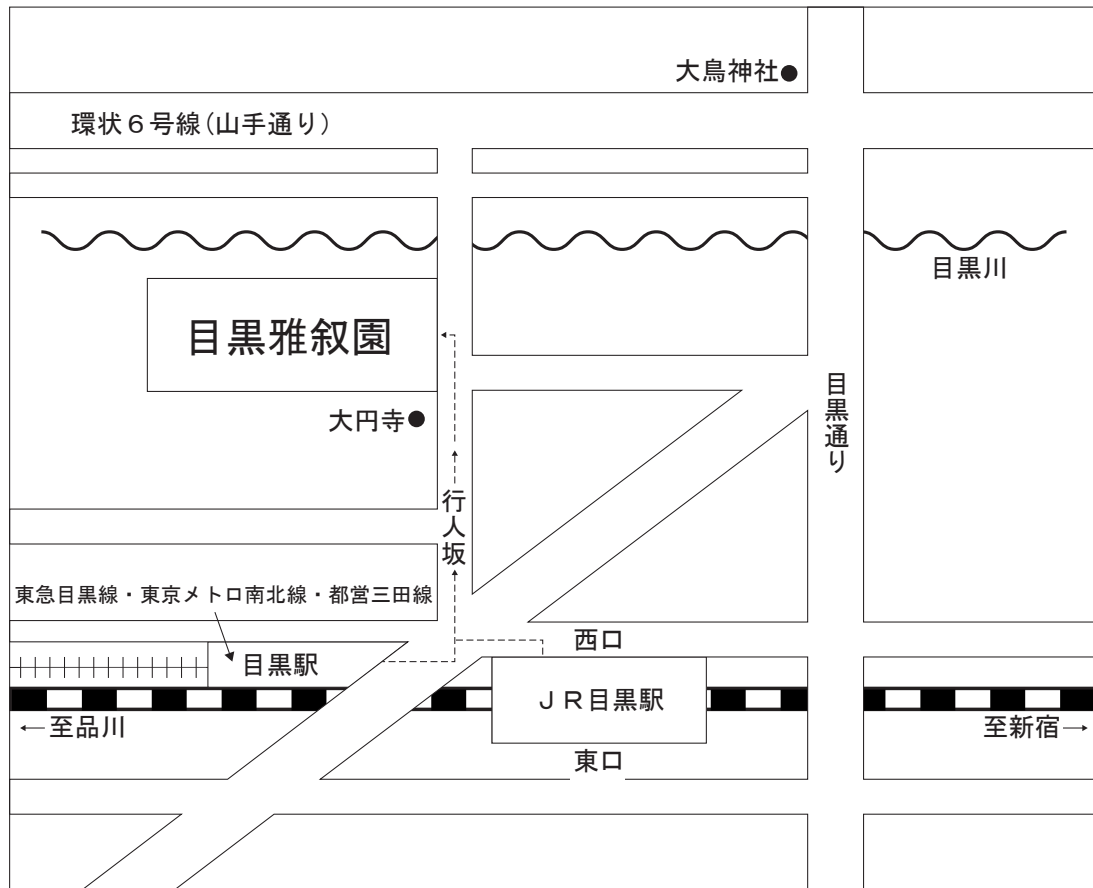
候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	なか お じつ ろう 中 尾 實 郎 (昭和19年11月29日生)	昭和35年4月 有限会社貞松時計店（現株式会社サダメツ）入社 平成6年9月 当社総務部長 平成12年11月 当社常勤監査役（現任）	10,000株
2	た なか めぐみ 田 中 恵 (昭和30年5月27日生)	昭和54年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成6年6月 中央新光監査法人退所 平成6年8月 田中恵公認会計士事務所開業（現任） 平成14年11月 当社社外監査役（現任）	一株
3	み わ まさ と 三 羽 正 人 (昭和17年12月6日生)	昭和45年4月 弁護士登録 昭和50年2月 三羽正人法律事務所開設 平成12年9月 三羽・山崎法律事務所開設 平成19年11月 当社社外監査役（現任） 平成20年9月 三羽総合法律事務所開設（現任）	一株

- (注) 1. 田中恵氏及び三羽正人氏は、社外監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中恵氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、経営の客観性、中立性及び適法性が確保されることを期待して判断しました。
4. 三羽正人氏を社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として法務に関する相当程度の知見を有し、経営の客観性、中立性及び適法性が確保されることを期待して判断しました。
5. 田中恵氏は、本株主総会終結の時をもって当社の社外監査役に就任後13年となります。
6. 三羽正人氏は、本株主総会終結の時をもって当社の社外監査役に就任後8年となります。
7. 田中恵氏につきましては、東京証券取引所「有価証券上場規程」に定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都目黒区下目黒一丁目 8 番 1 号
目黒雅叙園 4 階「飛鳥」の間
電話 (03) 3491-4111 (代表)



J R 山手線・東急目黒線・東京メトロ南北線・都営三田線目黒駅より徒歩 5 分

※株主総会終了後の株主懇談会は実施いたしませんので、予めご了承くださいませよう
うお願い申し上げます。